

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4751452号
(P4751452)

(45) 発行日 平成23年8月17日(2011.8.17)

(24) 登録日 平成23年5月27日(2011.5.27)

(51) Int. Cl. F I
A 4 7 J 45/06 (2006.01) A 4 7 J 45/06 E
A 4 7 J 37/10 (2006.01) A 4 7 J 37/10

請求項の数 15 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2008-545035 (P2008-545035)	(73) 特許権者	508101362
(86) (22) 出願日	平成18年12月8日 (2006.12.8)		エスイービー エスエー
(65) 公表番号	特表2009-519069 (P2009-519069A)		フランス国, エフ-69130 イクリー
(43) 公表日	平成21年5月14日 (2009.5.14)		, チェミン デュ ペティット ボイス,
(86) 国際出願番号	PCT/FR2006/002689		レス 4エム
(87) 国際公開番号	W02007/080252	(74) 代理人	100092783
(87) 国際公開日	平成19年7月19日 (2007.7.19)		弁理士 小林 浩
審査請求日	平成20年8月13日 (2008.8.13)	(74) 代理人	100095360
(31) 優先権主張番号	0512861		弁理士 片山 英二
(32) 優先日	平成17年12月16日 (2005.12.16)	(74) 代理人	100120134
(33) 優先権主張国	フランス (FR)		弁理士 大森 規雄
		(74) 代理人	100104282
			弁理士 鈴木 康仁

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 積み重ね可能な調理器具用ハンドルおよびそのようなハンドルと器具とのセット

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

加熱器具またはホットプレートで使用される少なくとも2つの料理用調理器具を素手で掴むための少なくとも2つのハンドルのセットであって、前記調理器具が食物を受け容れる容器部を含み、スタッキング動作によって互いに積み重ねられるようになされ、各ハンドルが少なくとも1つのスタッド(125、129、209)および/または前記ハンドルの中空領域によって少なくとも部分的に画定された少なくとも1つのハウジング(131、132、215)を含み、前記容器部の固定のため、スタック状態に積み重ねられ、各ハウジングおよび/またはスタッドがこの目的のためにそれぞれ、追加のスタッドを受け入れるように、および/または上記に相補的であり他方の調理器具のハンドルに設けられた追加のハウジング内に受け入れられるようになされ、ロック用突出部(162、205、315)と受容領域(207、323、311-1、316、178)とがそれぞれ

10

別の器具用のハンドルに設けられた別の受容領域と係合するように、および別の器具用のハンドルに設けられた別のロック用突出部(309)の係合部を受け入れるようになされ、

ハンドルを積み重ねるため、各ハウジング及びスタッドが上方または下方に延びることを特徴とする、ハンドルのセット。

【請求項2】

対応する受容領域(207、323...)内における前記ロック用突出部(162、

20

205、315 . . .) の係合が、前記スタッキング動作中に起こり、前記スタッキング動作が、一方のハンドルが他方のハンドルに対して一方向に傾斜することを含むことを特徴とする、請求項1に記載のハンドルのセット。

【請求項3】

前記突出部(162、315-2)および前記受容領域(164、311-1)の一方が、前記ハウジング(131、311)またはその近傍に形成され、凹んでいるまたは突き出ていることを特徴とする、請求項1または2に記載のハンドルのセット。

【請求項4】

前記スタッキング動作が前記傾斜の前に並行移動を含み、前記並行移動が、前記突出部(162、205、309)および対応する受容領域(164、201、323a)が互いにロックされる前に前記傾斜中に互いに近づくことにつながることを特徴とする、請求項2に関連する場合に請求項2または3に記載のハンドルのセット。

10

【請求項5】

係合動作が垂直面または実質的に垂直な面で起こり、前記スタッド(125、129、315-1)および前記ハウジング(131、311)が、対応するハンドルに対して設けられており、前記突出部(162、315-2)が前記スタッド(129 . . .)の直立壁に沿った位置に形成されており、

対応する受容領域(164、307)が、前記スタッドまたは前記ハウジング(131、311)が延びる方向に対して横方向に延びるオリフィスであって前記ハウジングが連

20

【請求項6】

前記横方向オリフィス(178)が、前記容器部に前記ハンドルを固定するネジ(180)を受け入れることを特徴とする、請求項5に記載のハンドルのセット。

【請求項7】

前記スタッキング動作中に、前記突出部(162)が対応する横方向オリフィス(178)に少なくとも実質的に対向する位置に達し、前記傾斜の終了時にそこに残っており、および/または、

前記受容領域(164)が前記ハウジング(131)の縁であって前記ハウジングが前記横方向オリフィスと連通する縁に形成されていることを特徴とする、請求項2に関連して請求項5または6に記載のハンドルのセット。

30

【請求項8】

前記ハンドルが第1の端部(117a)において前記容器部に連結可能/連結状態であり、同一のハンドルの前記スタッドおよび前記ハウジングが、前記ハンドルの前記第1の端部とは反対の第2の端部(117b、200a、210a)よりも前記第1の端部に近い位置にあることを特徴とする、上記請求項のいずれか1つに記載のハンドルのセット。

【請求項9】

前記突出部が、下方かつ外方に向かって凸状である底部傾斜壁領域(162a)を含み、

40

対応する受容領域(164)が、上方に向かって凹状である傾斜壁領域であって対象である器具の上記底部壁領域(162a)を近接して受け入れるように適合化された傾斜壁領域を有することを特徴とする、上記請求項のいずれか1つに記載のハンドルのセット。

【請求項10】

前記受容領域(201、307、311-1、316)が対応するハンドル内に設けられた開口(203、305)の後方に位置し、前記開口が前記突出部(205、315、315-2、323-1)を通過可能とするように適合化されていることを特徴とする、請求項1に記載のハンドルのセット。

【請求項11】

前記スタッキング動作が、前記突出部(205、315)が対応する開口(203、3

50

05)内を傾斜しながら通過することを含み、それにより、前記スタッド(209)が対応するハウジング(215)内に係合し且つ前記突出部が対応する受容領域内に係合することを特徴とする、請求項2に関連して請求項10に記載のハンドルのセット。

【請求項12】

前記/各突出部(315、315-1、315-2、205)が前記ハンドルの表面に突出したフック形状に形成されていることを特徴とする、請求項10または11に記載のハンドルのセット。

【請求項13】

前記開口(203)が前記ハンドルの上部壁(227)または底部壁内に形成されており、

前記突出部が前記ハンドルの上方(205)または下方に突出しているフック形状に形成されていることを特徴とする、請求項10から12のいずれか1つに記載のハンドルのセット。

【請求項14】

加熱器具およびホットプレートに使用される少なくとも2つの料理用調理器具のセットであって、前記器具うちの別の調理器具と積み重ねられるようになされた前記器具うちの第1の調理器具を含み、スタッキング動作では、各器具が食物を受け容れるための容器部(113、221、333)と上記請求項のうちのいずれか1つに従った少なくとも1つのハンドル(117、119、200、210、301、303)を含み、スタック内の積み重ねられた前記器具を固定するため、スタッキング動作が、前記第1の調理器具が前記第1の調理器具の下方に位置する他方の調理器具に対して傾斜すること、および/またはこれら調理器具のロック用突出部(162、205、309)と受容領域(164、201、323a)とが係合すること、その後これらの器具が互いに積み重ねることを含むこと、それら器具のハンドルを含み、この突出部と受容領域とがスタッド及びハウジングに対して横方向に展開する、調理器具のセット。

【請求項15】

スタック内の前記器具のスタッドと別の器具のハウジングとが互いに係合し、一方の器具のロック用突出部(162、205、309)が、他方の対応する前記受容領域(164、201、323a)と係合し、その後、ハンドル(117、119、200、210、301、303)が垂直に重ねられる、請求項14に記載の器具のセット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

加熱器具およびホットプレート用の料理用調理器具のスタック状態を改善するという問題があり、このような状態に適合化されたハンドルの製造も関心の的である。スタッキング動作に従う調理器具の製造にもまた関心の的である。

【0002】

ここでさらに関心の的となるのは、いくつかの(少なくとも2つの)互いに同一または異なり、好ましくはソースパン、フライパンおよび調理用ポットのいずれかである、上記のような調理器具を含むセットであって、少なくともある場合には対象となる調理器具の特性に応じて積み重ねられた調理器具を含むセットである。

【背景技術】

【0003】

別の調理器具と積み重ねることが可能な調理器具が知られている。各器具は、特定の食物を受け容れる容器部と素手で掴むための少なくとも1つのハンドルとを含む。このハンドルは、上側器具を別の器具上に積み重なった(stack)状態で保持するために、少なくとも1つのスタッド(stud)および/または上記ハンドルの中空領域によって少なくとも部分的に規定された少なくとも1つのハウジングを含み、ハウジングおよび/またはスタッドがこの目的のためにそれぞれ、別のスタッドを受け入れるように、および/または上記に相補的であり且つこの別の器具のハンドル(handle)に設けられた別のハウジング内に受け

10

20

30

40

50

取られるように適合化されている。

【0004】

従って好ましい特定の適用では、本発明は、各々が実質的に水平に位置づけられてハンドルが入れ子式になった状態で、概して実質的に垂直に積み重なったフライパンまたはソースパン／調理用ポットのセットに関する。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ここで提起するスタッキング(stacking)の問題に関して、直径の異なる2つの器具を積み重ね可能にすることが望まれている。この構成は例えば、積み重ね(stack)の中央にある器具が積み重ねの底にある器具の上に積み重なっている場合に対応する。

10

【0006】

さらに可能であれば、上下に積み重なった器具または積み重ね可能なハンドルを水平状態または水平状態に近い状態で安定させるだけでなく、積み重ねた器具を垂直軸または実質的に垂直な軸に沿って安定させて、上側器具が底の器具に対して回転することを防ぐことが望まれている。

【0007】

さらに好適に求められているのは、ある器具に対する、別の器具の横方向傾斜または垂直軸周りの角度方位を安定させることである。

【0008】

20

従ってここで求められているのは概して、ハンドルおよび／または既存の調理器具を安定してバランスよく積み重ねることを、使い易い手段により低価格で製造し易く簡単な方法で実現することであり、しかも可能であれば積み重ねたハンドルおよび／または器具の異なる面(水平、垂直など)の方位で機械的效果が得られ且つ解放可能なロック効果ができるだけ実用的、効果的、低価格および人間工学的に得られるように実現することである。

【0009】

ここで留意すべきは、「料理用」調理器具とは、特にオープンの外で下方から炎をつけるか表面を加熱するように設計された器具、特に加熱器具またはホットプレートを意味する。

30

【課題を解決するための手段】

【0010】

これらの目的のすべてまたは一部を達成するために、各々上記で概して定義したタイプの、対象となるハンドルおよび／または調理器具がロック用突出部と受容領域とをさらに含み、これらがそれぞれ、

上記別の器具用のハンドルに設けられた別の受容領域と係合するように、および

別の器具用のハンドルに設けられた別のロック用突出部との係合部を受け入れるように、

適合化されていることが好ましい。

【0011】

40

この「互いの係合」は、特にハンドルのスタッキング動作中、それぞれの支持からなることが可能であり、ハンドルのスタッキング動作は、一方のハンドルが他方のハンドルに対して一方向に傾斜することを含む。

【0012】

その後これらのハンドルのロック用突出部と受容領域との接触により相対的ロックが起り、その後ハンドルが互いに積み重なる。

【0013】

従って2つのハンドルおよび典型的には2つの積み重なった器具を簡単にかつ効果的に互いにロックすることが可能となる。

【0014】

50

特に第1の実施形態では、
突出部および受容領域の一方がスタッドと同一の位置に形成され、および/または
突出部および受容領域の他方がハウジングと同一の位置またはハウジングの近傍に形成
されるように構成することが好ましい。

【0015】

上記ハンドルのスタッドと他方のハンドルのハウジングとの間に限定されたクリアランスが存在することが望ましい。この場合、前者が後者と係合し、その後突出部とそれに係合する上記受容領域とが互いに押しつけられると、上記傾斜中に突出部を受容領域にロックすることができる。

【0016】

さらにスタッキング動作は傾斜前に並行移動を含むことが好ましい。このことは、突出部および対応する受容領域が互いに近づくことにつながる。

【0017】

典型的にはこの効果を得るために、並行移動は実質的に垂直に起こり、ハンドルは下方かつ前方に（少し）傾斜する。これにより典型的には、断面積の大きい下側調理器具の容器部内にある上側調理器具の容器部が下方に傾斜する。実質的に水平な面で相対的に回転させることも可能である（後述する図6以降）。

【0018】

第1のケースでは、一方の器具のスタッドが他方の器具のハウジングと係合するだけで、ハンドルを「解放」するに十分である。容器部の方がハンドルよりも重いことと重力とによって器具は自然に上述の（可逆の）押しつけ位置に向けて傾斜する。

【0019】

さらに上記に関して、
ハンドルが第1の端部において容器部に連結され（連結されるように適合化され）、
同じハンドルのスタッドおよびハウジングが、ハンドルの第1の端部とは反対の第2の端部よりも第1の端部に近い位置にあり、および/または
突出部が、下方かつ外方に向かって凸状である底部傾斜壁領域を含み、
受容領域、ここでは対応する支持壁が、上方に向かって凸状である傾斜壁領域であって上側器具のハンドルの上記下部壁領域を近接して受け入れるように適合化された傾斜壁領域を有するように構成することが好ましい。

【0020】

さらに、
係合動作が垂直面または実質的に垂直な面で起こり、
スタッドおよびハウジングが、対応するハンドルに対して上下方向に設けられており、
突出部が上記スタッドの直立壁に沿った位置に形成され、
対応する受容領域が、スタッドおよびハウジングが延びる方向に対して横方向に延びるオリフィスであってハウジングが連通するオリフィスと同じ位置に形成されるように構成することが好ましい。

【0021】

図3を参照して以下に示すように、上記横方向オリフィスはハンドルを容器部に固定するネジを受け取ってもよい。

【0022】

概して上記特性はハンドルの製造を容易にし、これもまた有用な横方向オリフィスの存在を利用することを可能にする。

【0023】

同様に、
スタッキング動作中に、突出部が、対応する横方向オリフィスと実質的に対向する位置に達し、前記傾斜の終了時にそこに残っており、および/または
受容領域がハウジングの縁であってハウジングが上記横方向オリフィスと連通する縁に形成されるように構成することが好ましい。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 4 】

器具が積み重なった位置にある状態で突出部が受容領域（ここでは支持壁）に押しつけられるという自然な傾向を促進するために、ハンドルが第 1 の端部において容器部に連結可能 / 連結状態であり、同一のハンドルのスタッドおよびハウジングが、ハンドルの第 1 の端部とは反対の第 2 の端部よりも第 1 の端部に近い位置にある（後述する図 1 から図 5 の場合）こともまた好ましい。

【 0 0 2 5 】

上記に関連して、

突出部が、下方かつ外方に向かって凸状である底部傾斜壁領域を含み、

対応する支持壁が、上方に向かって凹状である傾斜壁領域であって対象である器具の上記底部壁領域を近接して受け入れるように適合化された傾斜壁領域を有するように構成することが好ましい（図 1 から図 3）。

10

【 0 0 2 6 】

別の実施形態ではさらに、受容領域が対応するハンドル内に設けられた開口の後方に位置し、この開口がスタッキング動作中に突出部を通過可能とするように適合化されるように構成されている。

【 0 0 2 7 】

受容領域および突出部は、スタッドおよびハウジングから離れた位置にあってもよい。

【 0 0 2 8 】

スタッキング動作は好ましくは、突出部が対応する開口内を通過することを含み、この傾斜しながらの通過により、スタッドが対応するハウジング内に係合し且つ突出部が対応する受容領域と係合する。

20

【 0 0 2 9 】

さらに、

スタッドおよびハウジングが、突出部および上記開口よりも容器部に近い位置にあり、

突出部がハンドルの表面に突出したフック形状に形成されているように構成することが好ましい。

【 0 0 3 0 】

好ましくは、

開口が上記ハンドルの上部壁または底部壁内に形成され、

突出部がハンドルの上方または下方に突出しているフック形状に形成されている。

30

【 0 0 3 2 】

2 つの協働するフックであって一方が上方に突出し他方が底から下方に突出するフックを上記 / 各ハンドルに設けることも可能である。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 3 3 】

以下、添付の図面を参照して本発明をさらに詳細に説明する。図面は、実施例を説明するためだけに提供されており、実施例は本発明を限定するものではない。図面の説明は後述する。

【 0 0 3 4 】

以下、ハンドルは調理器具に固定された状態で示すが、別体であってもよい。

40

【 0 0 3 5 】

図 1 に、上下に積み重なった 2 つの調理器具 1 0 1、1 0 3 を示す。

【 0 0 3 6 】

ここで述べるのは、容器部を介して少なくとも部分的に互いに適合可能な、同一のバッチ(batch)に属するがサイズが異なる 2 つのソースパンである。

【 0 0 3 7 】

調理器具 1 0 1、1 0 3 はそれぞれ収容部 1 1 3、1 1 5 と握りハンドル 1 1 7、1 1 9 とを含む。

【 0 0 3 8 】

50

ここで各ハンドルは細長いハンドルという形態にあり、細長いハンドルの一端が耐火性ベース120、122を介して、容器部の側壁であって、上部縁113a、115aに近い側壁上部に固定されている。上部縁113a、115aは容器部の上部開口121、123の周縁を規定している。

【0039】

各ハンドル117、119は断熱性であり、対象である調理器具を素手で且つ手全体で保持することを可能にしている。

【0040】

各ハンドル117、119はさらに、スタッド125、129とそれと対応するハウジング131、132とを含む。

10

【0041】

図1の実施形態では、突出するスタッド125、129およびそれに対応するハウジング131、132は、その全体が対応するハンドルと同じ位置に形成されている。

【0042】

上側器具101を、それよりも容器部の直径が大きい下側器具103上に安定して積み重ねるために、スタッド129がハウジング131の中に入っている。

【0043】

この係合によりスタック状態は安定し、器具101と器具103との接触は、スタッド129の側面129aと、ここではそれに近接して取り囲むハウジングの側壁131aと以外では起こらない。(さらに図2では、後述する突出部と支持壁との接触領域でも接する。)特筆すべきは、容器部が互いに接していないことである。

20

【0044】

図1において、容器部の底部113bがほぼ水平であると仮定すると、形成された積み重ねのスタッドおよびハウジングはすべて垂直軸または垂直に近い軸に沿って延びている。

【0045】

スタッド125の仰角軸および対応するハウジング131の仰角軸との間の水平方向間隔は小さい。

【0046】

各スタッド125、129はハンドルの上部から突出しており、ハウジングは逆にハンドルの底部に形成されている。

30

【0047】

従ってここでは2つの器具が、ハウジング131内にスタッド129が係合していることだけにより互いに引っかかった状態にある。ここでこの係合部は円錐状であり、スタッドおよびハウジングはそれぞれ裁頭円錐状である。

【0048】

スタッドとハウジングとを逆にして、スタッドが上側ハンドルの底壁から突出し、ハウジングが下側ハンドルの上面に形成されるようにすることも可能である。このことは、スタッドとハウジングとを逆にすることにより以下に述べることも適用可能であり、突出部と支持ハンドルについても同様に適用可能であることを示す。

40

【0049】

図1から図4において好ましくは、スタッド129にロック用突出部162が見られ、対応するハウジング131近傍には受容領域164が見られる。受容領域164はここでは支持壁である。

【0050】

突出部162は、器具101に設けられた受容領域/支持壁164に受け取られるように適合化されている。

【0051】

下側器具103のハウジング132は、上記と同様、同一のハンドルを有するが原則的に容器部のサイズが異なる器具を受け入れるように適合化されている。

50

【 0 0 5 2 】

スタッキング動作中に器具を互いに係合させることは、ここでは特に上側器具 1 0 1 を下側器具 1 0 3 に対して矢印 1 6 8 の方向に傾斜させることを含む。この傾斜動作は、対象であるロック用突出部および支持壁を接触させることにより、2つの器具が互いにロック状態になるまで行われる。

【 0 0 5 3 】

支持壁はスタッドと同じ位置に凹状に形成されてもよく、その場合、突出部はハウジングと同じ位置に形成される。

【 0 0 5 4 】

ここでは逆に、支持壁 1 6 4 がハウジング 1 3 1 から少し奥に形成されている。

10

【 0 0 5 5 】

調理器具は垂直方向または実質的に垂直方向に（従って垂直方向に対して傾いていてもよい）積み重ねられる。

【 0 0 5 6 】

一方の器具が矢印 1 6 8 の方向に並行移動して他方の器具に係合すると、一方の器具のスタッドと他方の器具のハウジングとの間に限られたクリアランスが生じる。このクリアランスは、この係合方向を横切る方向に、特にここでは実質的に水平方向に生じる。

【 0 0 5 7 】

その後図 4 に矢印 1 7 0 で示す方向に傾斜が起こると、スタッド 1 2 9 がハウジング 1 3 1 内にロックされる。

20

【 0 0 5 8 】

そのため突出部 1 6 2 とそれに係合する支持壁とが互いに押しつけられる。

【 0 0 5 9 】

ここでは傾斜前に起こる並行移動が、突出部とそれに対応する支持壁 1 6 4 とを近づける。

【 0 0 6 0 】

突出部（例えば 1 6 2）は、スタッドの突出方向側壁 1 2 9 a に沿った位置に形成される。ここではスタッドの、容器部近傍側である前側であって、広がったスタッド底部近傍に形成されている。

【 0 0 6 1 】

図 3 および図 4 に示すように、対応する支持部（例えば 1 6 4）は、ハウジング 1 3 1 の上下方向に対して横切る方向に形成されたオリフィス 1 7 8 に形成される。

30

【 0 0 6 2 】

このオリフィス 1 7 8 とハウジングとは連通しており、特にこれによりハンドルを容器部に固定する手段に係合することが可能になる。この手段とは、図 3 に参照符号 1 8 0 で模式的に示すネジなどである。

【 0 0 6 3 】

あるいは突出部がスタッドの後側かつ上部に設けられていてもよい。その場合、協働するハウジングもそれに従ってハウジングの後方かつ上方に設けられる。

【 0 0 6 5 】

図 2 から図 4 において、支持壁 1 6 4 は対象であるハウジングの縁に形成されており、ここでは横方向オリフィス 1 7 8 との交差部端部に形成されている。

40

【 0 0 6 6 】

そのため並行移動中、突出部 1 6 2 はここでは壁 1 6 4 上方で、少なくとも実質的に横方向オリフィスと対向することになり（図 3 および図 4 を参照のこと）、ロック用傾斜動作中はその位置にある。その後、突出部 1 6 2 は経路上の支持壁と係合する。

【 0 0 6 7 】

以下に留意すべきである。図 1 では、同じハンドル（例えば 1 0 1）のスタッド（例えば 1 2 5）およびハウジング（例えば 1 3 1）は、ハンドルの第 2 の端部 1 1 7 b（第 1 の端部とは逆の端部）よりも、ハンドルが容器部に連結する第 1 の端部 1 1 7 a に近い位

50

置にある。

【 0 0 6 8 】

このことは容器部側に付加的にかかる重さ並びに協働する突出部およびハウジングの構成と組み合わせられて、求められる「自然な」傾斜を促進し、それによりロッキング状態が得られる。

【 0 0 6 9 】

さらに留意すべきは以下のことである。各突出部（例えば 1 6 2）はここでは丸いノブの形態にあり、卵形の基部を有する裁頭円錐形状をしており高さ方向に延びている。

【 0 0 7 0 】

突出部は、底部かつ外方に向かって凸状である傾斜壁 1 6 2 a の底部領域を含む。

10

【 0 0 7 1 】

それに相補するように、対応する支持壁（例えば 1 6 4）は、上方に向かって凹状である傾斜壁領域によって規定されている。

【 0 0 7 2 】

図 4 において、少なくとも 2 つの接触領域 1 6 2 a - 1 6 4 および 1 8 2 b が規定されている。これはハウジング内でのスタッドの係合と、支持壁 1 6 4 に対する突出部 1 6 2 の係合とによる。

【 0 0 7 3 】

従って第 1 の接触領域 1 6 2 a - 1 6 4 は、突出部の基部方向に位置し、ハウジング 1 3 1 の開口であって、ハンドルが容器部の最も近い側で固定されている場合にスタッドが係合する開口位置に近い。

20

【 0 0 7 4 】

他方の接触領域 1 8 2 b（ここでは上部かつ後側）は逆にハウジング 1 3 1 の底部 1 3 1 b 方向にあり、そのためスタッド 1 2 9 b の上部 1 2 9 b 方向にある。

【 0 0 7 5 】

従って容器部の前側（A V）と逆の後側（A R）とを考慮すると、第 1 の周囲接触領域はハウジングおよびスタッドの前側かつ底部にあり、他方逆の接触領域 1 8 2 b は後側かつ上部にある。

【 0 0 7 6 】

図 5 の変形例では、支持壁 2 0 1 が、対応するハンドル 2 0 0 内に形成された開口 2 0 3 の後方に位置している。

30

【 0 0 7 7 】

この開口は、突出部 2 0 5 がスタッキング動作中に通過可能であるように適合化されている。

【 0 0 7 8 】

支持壁 2 0 7 および突出部 2 0 5 は、スタッド 2 0 9 およびハウジング 2 1 1 から離れて、ハンドル 2 1 0 の自由端 2 1 0 a により近い位置に設けられている。

【 0 0 7 9 】

この図では、スタッド 2 0 9 はハンドル 2 1 0 の底部で実質的に垂直に下方に向けられており、その前部が基部 2 1 3 とほぼ接するようになっており、下側器具のハンドル 2 0 0 の上部に設けられたハウジング 2 1 5 と係合している。

40

【 0 0 8 0 】

より厳密には、ここでは各ハウジングの一部がハンドルの壁によって規定されており、別の一部が同じ器具の容器部の領域によって規定されている。

【 0 0 8 1 】

従って例えば上側器具 2 1 7 では、ハウジング 2 1 1 の後部はハンドル 2 1 0 の前部に設けられた前壁 2 1 9 によって規定され、ハウジング 2 1 1 の前部は容器部 2 2 1 の側壁の上部によって規定されている。容器部 2 2 1 の側壁は外方縁まで延びている。

【 0 0 8 2 】

保持スタッド 2 0 9 では以下にも留意すべきである。後部の保持は、後部接触領域 2 2

50

3 bの周囲においてスタッドの後部側面のうち上部に近い部分間で達成されている。従ってこの部分はハウジング2 1 5の後部において底部に近い後方下部に接している。他方、領域2 2 5のうちスタッドの基部に近くスタッドの前部に位置する前接触部は、容器部の縁端部との接触により生じている。

【0083】

縁がない場合または変形例では、前支持部2 2 5が対象である容器部の壁と接する、より低い部分で起こり得ることが理解される。

【0084】

さらに留意すべきは以下のことである。スタッドがハウジング2 1 5内に係合すると、上側器具が少し前方（容器部側）に傾斜する。

【0085】

ここではこの傾斜の前に、突出部2 0 5が開口2 0 3を通過する。

【0086】

この傾斜により、スタッド2 0 9がハウジング内に係合し、突出部2 0 5とそれに対応する支持壁2 0 1とが接触する。

【0087】

各ハンドル（例えば2 1 0）において、スタッドおよびハウジングは突出部および開口よりも容器部に近い位置にある。

【0088】

突出部は、ここでは対象となるハンドルの表面から突出したフック形状に形成されている。

【0089】

各開口（例えば2 0 3）は、対象となるハンドルの上壁2 2 7に形成されている。

【0090】

突出部（例えば2 0 5）はハンドルの下に突出している。

【0091】

フック2 0 5はハンドルの端部2 1 0 aの底部に、外方縁状に実質的に水平に形成されている。

【0092】

各開口（例えば2 0 3）はこの側の端部（ここでは2 0 0 a）から少し奥まっており、壁2 0 1が開口とこの側の端部2 0 0 aとの間に位置するようになっている。

【0093】

上方に突出した突出部を形成して各開口をハンドルの底壁に形成することも可能である。

【0094】

言うまでもなく、ソースパンに代えて他のタイプの器具、具体的にはフライパンおよび/または調理用ポットをここで検討したハンドルに連結することも可能である。

【0095】

以下にもまた留意すべきである。スタッドを設けることなく、さらには各ハウジングを規定する構成物を設けることなく、受容可能な質の積み重ねを実現することが可能である。

【0096】

このことは、以下のような特定の保護分野を規定し得る。ハンドルまたはハンドルのセット（各々）が、入れ子手段およびハンドル間の相対的保持として、図5に示すような突出部および開口（支持壁を備える）のみを有する。

【0097】

このような可能な構成を図6から図8に示す。各ハンドル3 0 1または3 0 3上に、上記の機能を満たすが水平または水平に近い係合状態にあるスタッド/ハウジングアセンブリ、または係合する突出部 - 開口/受容領域アセンブリが設けられている。いずれの場合も、これらのアセンブリは隣接する2つのハンドルの間にある。

10

20

30

40

50

【 0 0 9 8 】

ここでは記載を簡単にするために第 2 のケースを検討するが、「突出部」を「スタッド」に置き換え、「開口」（中空または中実の受容領域を備える）を「ハウジング」に置き換えることが可能である。

【 0 0 9 9 】

下側ハンドル 3 0 3 の下方に、内部縁を有する開口 3 0 5 が設けられている。開口 3 0 5 はここでは後部で支持壁 3 0 7 を規定し、一種の中空フックを規定している。

【 0 1 0 0 】

このハンドルの上面にフック 3 0 9 が設けられている。フック 3 0 9 は、求めているロック用突出部を規定し、その形状は、上側ハンドル 3 0 1 の底面に設けられたフック状開口 3 1 1 と相対的に近接して係合するが、ある程度のクリアランスを設けるように適合化されている。フック状開口 3 1 1 は開口 3 0 1 と同様の形状をしている。

10

【 0 1 0 1 】

このハンドルの上面に、フック 3 0 9 と同一のフック 3 0 5 が設けられている。

【 0 1 0 2 】

図示する器具の容器部はサイズが異なる。他方、ハンドル 3 0 1 と 3 0 3 とは上記同様、同一である。

【 0 1 0 3 】

図 7 には、開口 3 1 1 が、対象であるフックが水平方向に近い水平面内で横方向に回転することにより係合または解放を可能にするように開口していることがわかる（矢印 3 1 7 を参照のこと）。

20

【 0 1 0 4 】

ここで直立壁 3 1 9 は開口 3 1 1 に対して横方向の底部を規定し、回転用開口の一方の端部を規定する。

【 0 1 0 5 】

別の例として、フック 3 1 5 の一側面に横方向の底壁を設けることも可能である。

【 0 1 0 6 】

フック 3 1 5 の前方のハンドルの上面と、開口 3 1 1 の前方のハンドルの底面とにおいて、ハンドルの壁が傾斜している（前傾斜面 3 2 0 a および後傾斜面 3 2 0 b ）。

【 0 1 0 7 】

ハンドルを積み重ねる最終的位置において、図 8 で矢印 3 2 1 によって示すように、上側ハンドル 3 0 1 が下側ハンドル 3 0 3 に対して少し傾斜していることが好ましい。図 8 では、傾斜はまだ起こっていない。オペレータが上側ハンドル 3 0 1 を解放すると傾斜が起こる。

30

【 0 1 0 8 】

そのため原則的には、フック状開口またはハウジング 3 1 1 （壁 3 2 5 a ）を形成する中空部において支持がある。別の接触部もある。別の接触部はフック 3 0 9 の上外面 3 0 9 a にあってもよく、傾斜した前面 3 1 1 にあってもよく、下側容器部 3 2 5 の縁 3 2 5 a にあってもよい（上側ハンドルと対応する容器部との間の連結片 3 2 7 の底面 3 2 7 a との接触、またはこの連結片に隣接して連結片を把持する基部 3 2 9 の底面との接触）。

40

【 0 1 0 9 】

ハンドルを容器部 3 3 3 に固定する手段（ネジ 3 3 1 ）と係合する横方向オリフィス 3 2 9 は、面 3 2 0 b に設けられている。

【 0 1 1 0 】

図 6 または図 8 について以下のことに留意すべきである。各ハンドルは何らかの方法で 2 つのフックを備えており、一方は上部フック（例えば 3 1 5 ）であり、他方はフック状開口 3 1 1 のすぐ隣（すぐ後方）の底部フック（例えば 3 2 3 ）である。

【 0 1 1 1 】

図 6 から図 8 に示す変形例では、「突出部」を「スタッド」と呼び換え、「開口」（受容領域を備える）を「ハウジング」と呼び換えることにより、ハンドルどうしの係合によ

50

り器具が安定的に積み重ねられる。この目的のために、上記ハンドルを互いに横方向にまたは実質的に水平な方向に回転させることにより、一方の器具のスタッドが他方の器具の相補的容器部に受け取られる。

【0112】

さらに、

図1から図4において、突出部を備えたスタッド（従って雄/雄）をオリフィス（178）を備えたハウジング（従って雌/雌）と組み合わせること、および

図6から図8において、逆にオリフィスを備えたスタッド（従って雄/雌）を突出部を備えたハウジング（従って雌/雄）と組み合わせることを考慮することも有用である。

【0113】

「フック」と共にあるようになるために、スタッドが実質的にオリフィスと同じ容積になる。

【0114】

換言すると、フック315は、ハウジングまたはオリフィス316を備えるような形状（ここではフック領域を規定する縁315-2を有する）を有するスタッド（図6の315-1）であると考えられ得、他方、相補的ハウジング311（または図8の305）は突出部であると考えられ得るもの（対応するフック領域を規定する縁323-1または307-1）を備えている。

【0115】

さらにハウジング311については、図6に311-1として示す所謂「横方向オリフィス」を備えているとも考えられる。なぜなら横方向オリフィスは「スタッド」315-1同様、その上下方向（ここでは実質的に垂直）に延びる直立軸311-2を横切るように（ここでは実質的に水平に）延びているからである。

【0116】

図6から図8の場合、積み重ねるべき器具間がこのようにして少なくとも部分的に、実質的に水平な面で（図7の317-1および矢印317）互いに傾斜する。これにより位置づけるべき器具のハンドルが垂直軸（図8の317-2）周りに互いに回転する。この（第1の）傾斜は、所望であれば、図8の矢印321に対応する第2の傾斜によって補足することができる。

【0117】

従ってこれらの図6から図8の場合、突出部（例えば315-2、323-1）が支持なしにオリフィス（例えば311-1、316）に係合し得る。

【0118】

従ってこの場合、領域311-1、316は、特に図1から図4の解決手段とは異なり、支持壁のない「空の」部分となる。

【図面の簡単な説明】

【0119】

【図1】図1は、上記に提示した解決手段による第1の実施形態における2つのソースパンの直径方向断面図であり、積み重ねた各ソースパンのハンドルまたは柄の延長軸を通過する垂直面に沿った断面図である。

【図2】図2は、図1の実施形態のスタッキング動作の第1の部分であって、近づくための並行移動に対応する部分を示す拡大詳細図（II）を提示する。

【図3】図3は、ロック動作の途中の状態を示す図である。

【図4】図4は、ロック動作の終了を示す図である。

【図5】図5は、別の実施形態を示す図であって、2つのソースパンが積み重なった状態を示す、図1に対応する図である。

【図6】図6は、さらに別の実施形態を示す図である。

【図7】図7は、図6のVII-VII断面図である。

【図8】図8は、それぞれが図6のハンドルを有する、2つの積み重なった器具を示す図である。

10

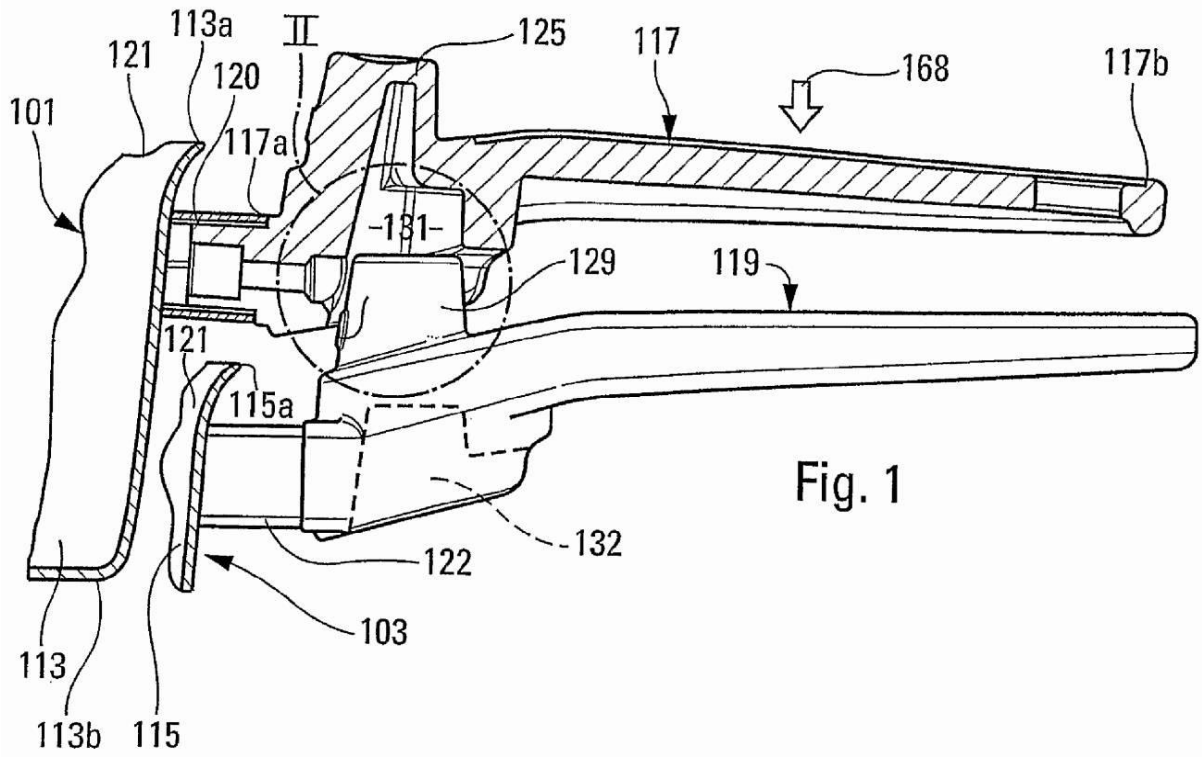
20

30

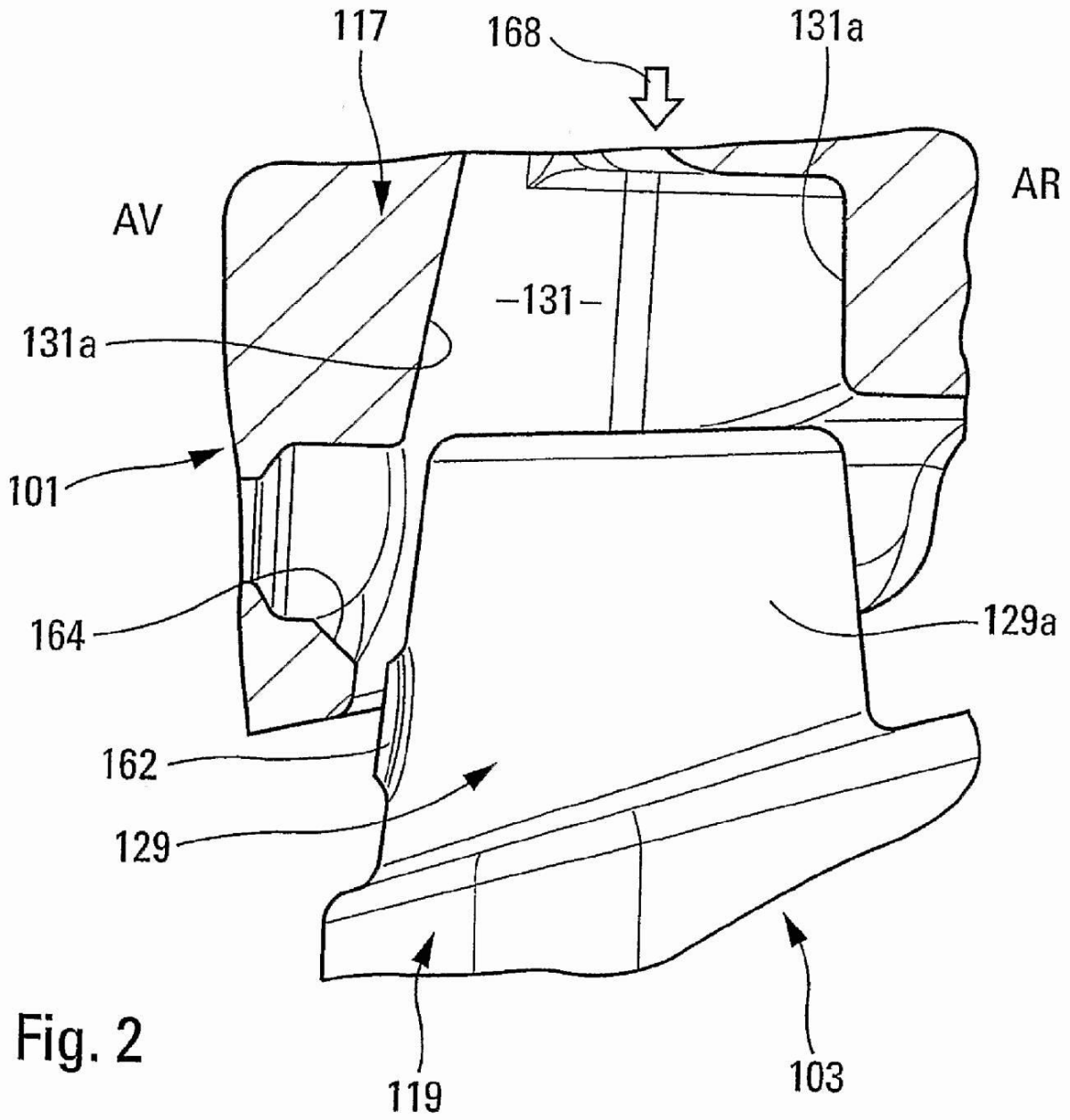
40

50

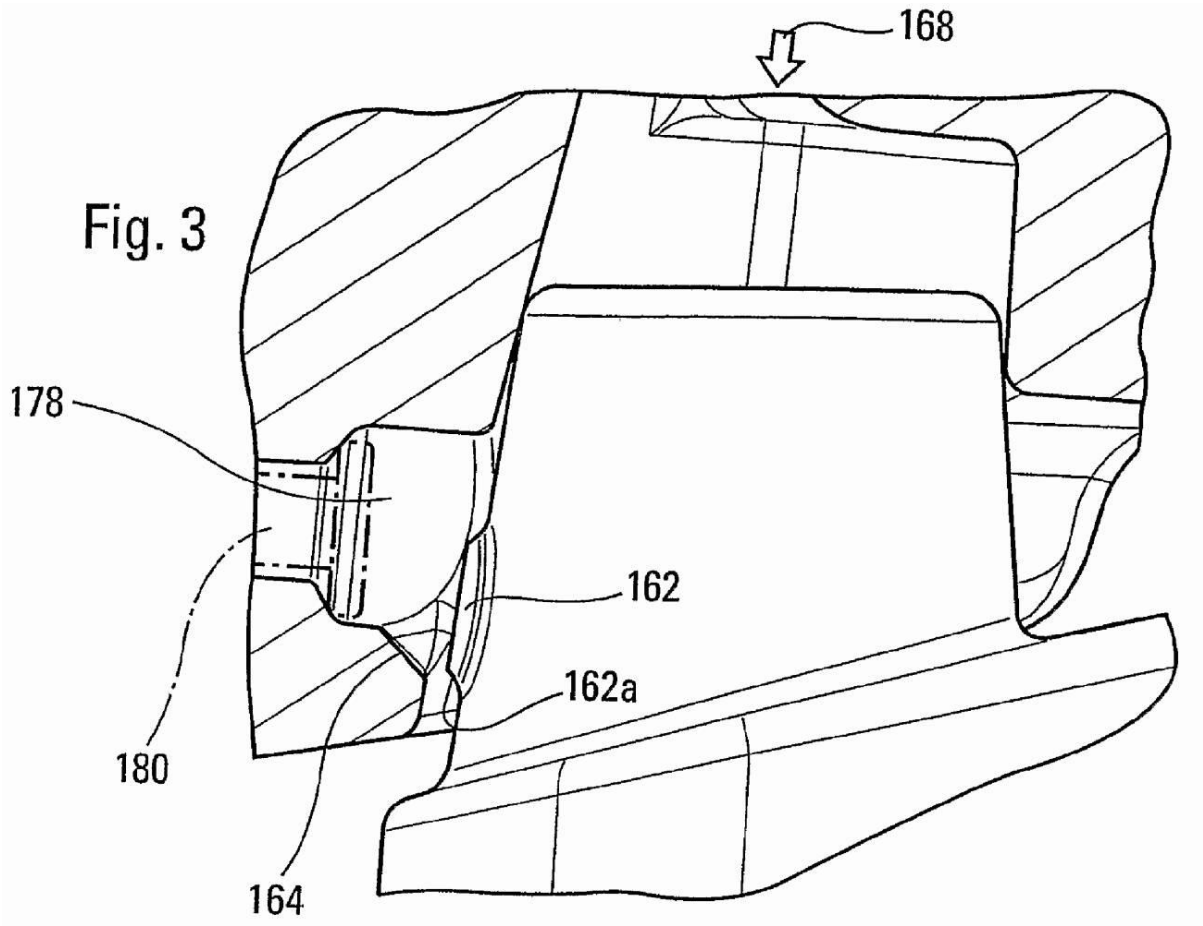
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

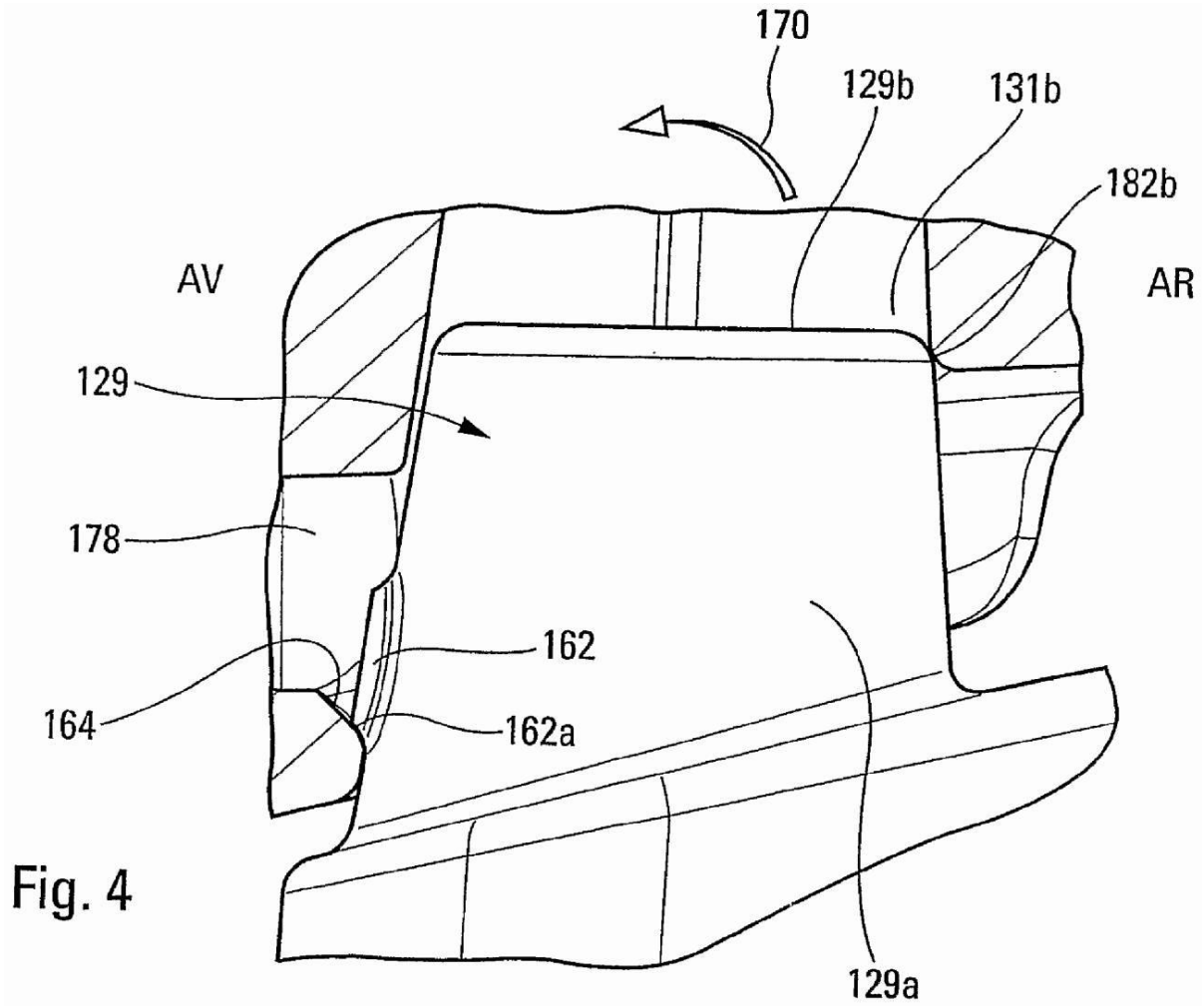


Fig. 4

【 図 5 】

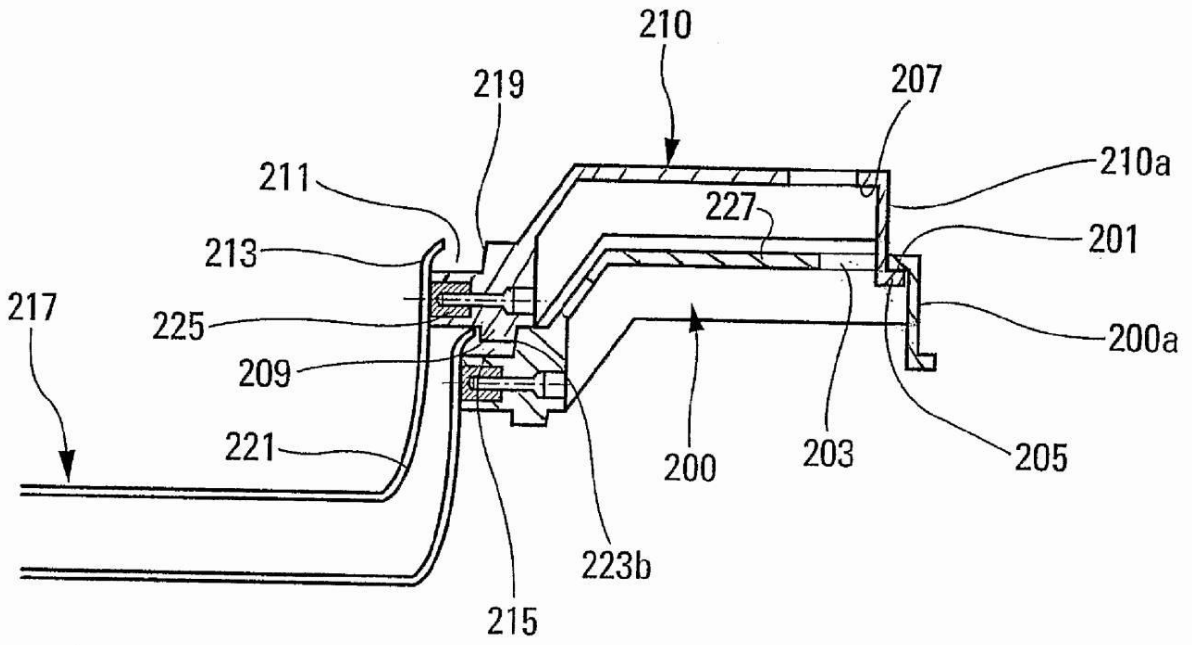


Fig. 5

【図6】

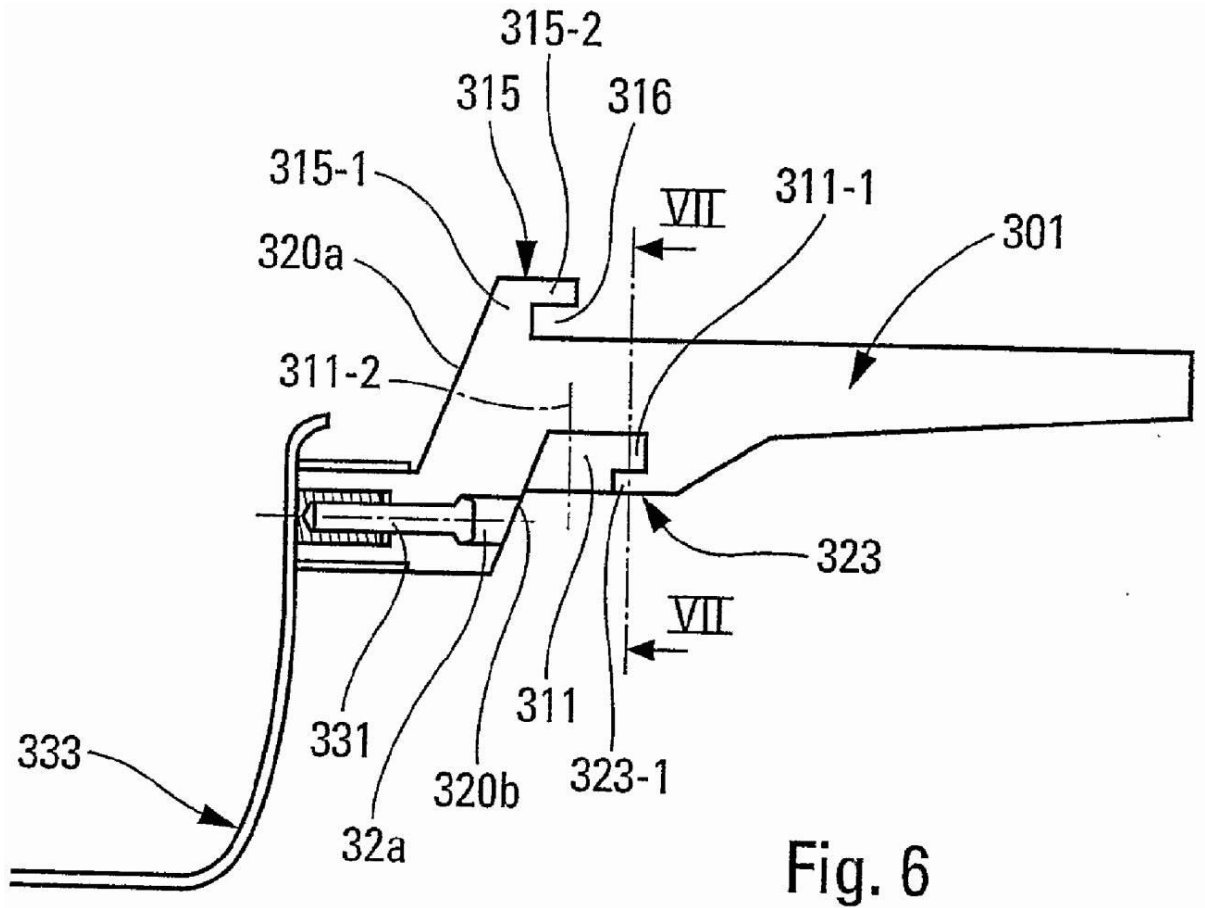


Fig. 6

【図7】

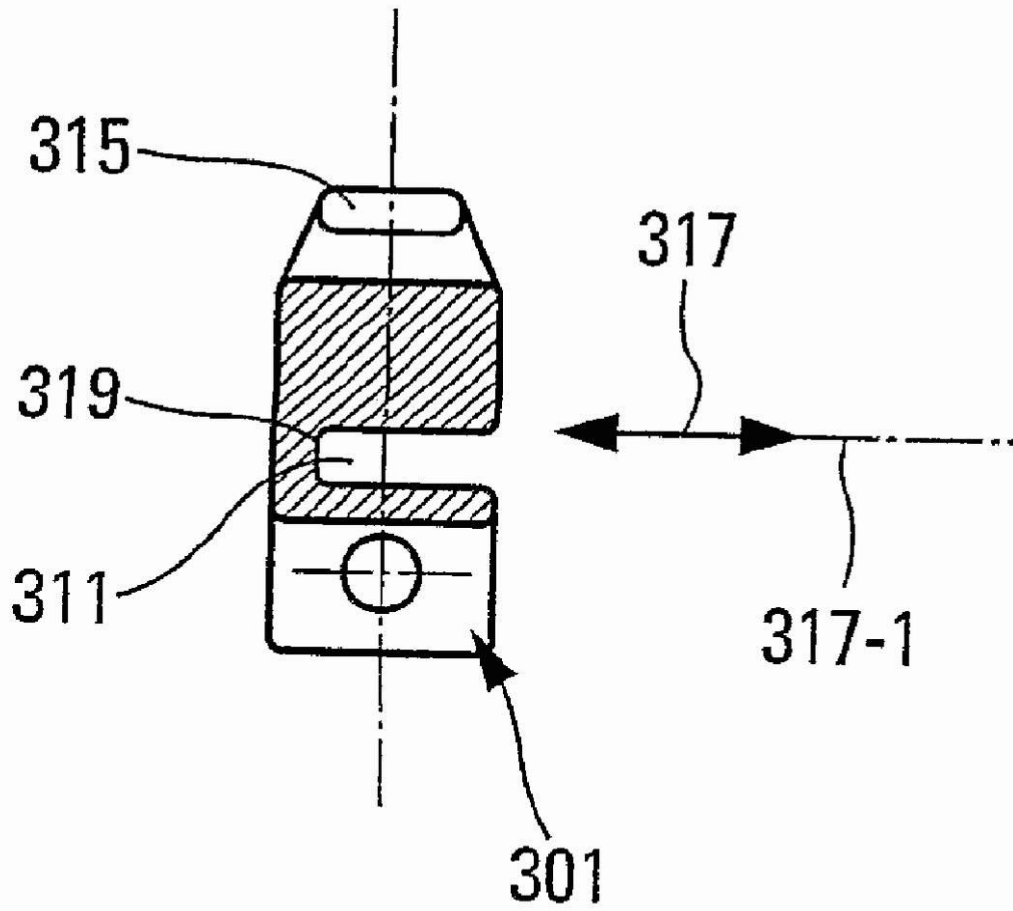


Fig. 7

【 図 8 】

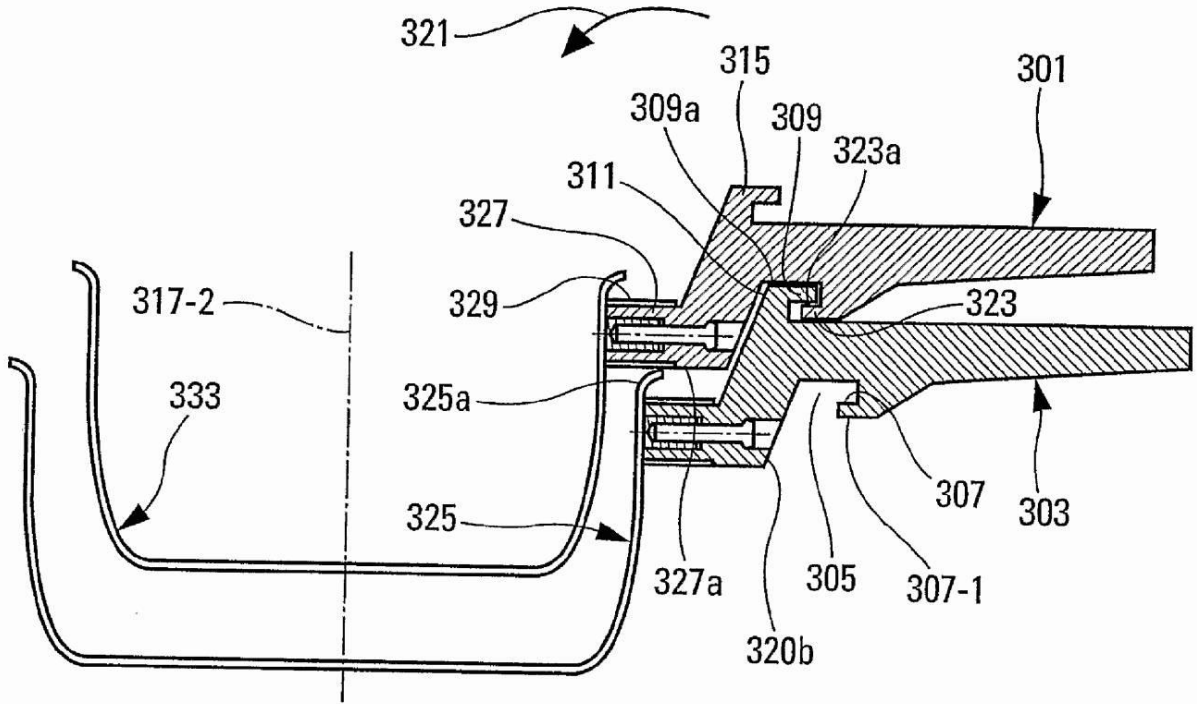


Fig. 8

フロントページの続き

- (72)発明者 クイリー, パスカル
フランス国, エフ - 7 4 2 1 0 ファバージェス, チェミン プレス デュ パイエル, 2 0
- (72)発明者 プリチョン, ステファニー
フランス国, エフ - 7 4 0 0 0 アネシー, リュ ファビエン カラウド, 9
- (72)発明者 マグノウロクス, ガイ
フランス国, エフ - 7 4 0 0 0 アネシー, チェミン デス フィンズ ノールド, 3 9 I I
- (72)発明者 ブラセット, ジーン - フランコイス
フランス国, エフ - 7 4 0 0 0 アネシー, アベニュー デ ラバチー, 2 9

審査官 佐藤 正浩

(56)参考文献 特開平 1 0 - 0 0 0 1 5 3 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A47J 45/06

A47J 37/10